

・病院数

病院とは医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設(病床)を有するものをいいます。病院数(人口 10 万対)とは、「医療施設調査」を基にした 10 月 1 日現在の病院数について、総人口 10 万人当たりの比率を求めたものです。

$$\text{病院数 (人口10万人対)} = \frac{\text{各年の10月1日現在の病院数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

データ単位 : 市区町村 保健所

・診療所数

診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの(無床診療所)又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの(有床診療所)をいいます。診療所数(人口 10 万対)とは、「医療施設調査」を基にした 10 月 1 日現在の数について、総人口 10 万人当たりの比率を求めたものです。診療所には、一般診療所と歯科診療所があります。

$$\text{診療所数 (人口10万人対)} = \frac{\text{各年の10月1日現在の診療所数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

データ単位 : 市区町村 保健所

・病床数

「医療施設調査」を基にした 10 月 1 日現在の病床数(病院, 一般診療所)について、総人口 10 万人当たりの比率を求めたものです。病床には一般病床・療養病床・精神病床・結核病床・感染症病床がありますが、医療計画においてそれぞれ基準病床数が定められています。

地域の人口当たり病床数と医療費には正の相関があるといわれています。

$$\text{病床数 (人口10万人対)} = \frac{\text{各年の10月1日現在の病床数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

データ単位 : 市区町村 保健所

・ 医師数

隔年で行われる「医師・歯科医師・薬剤師調査」を基にした12月31日現在の医師数について総人口10万人当たりの比率を求めたもので、有職者については就業地、無職の者については住所地での計上となっています。

$$\text{医師数 (人口10万人対)} = \frac{\text{各年の12月31日現在の届出医師数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

データ単位 : 市区町村 保健所

・ 歯科医師数

隔年で行われる「医師・歯科医師・薬剤師調査」を基にした12月31日現在の歯科医師数について総人口10万人当たりの比率を求めたもので、有職者については就業地、無職の者については住所地での計上となっています。

$$\text{歯科医師数 (人口10万人対)} = \frac{\text{各年の12月31日現在の届出歯科医師数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

データ単位 : 市区町村 保健所

・ 薬剤師数

隔年で行われる「医師・歯科医師・薬剤師調査」を基にした12月31日現在の薬剤師数について総人口10万人当たりの比率を求めたもので、有職者については就業地、無職の者については住所地での計上となっています。

$$\text{薬剤師数 (人口10万人対)} = \frac{\text{各年の12月31日現在の届出薬剤師数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

データ単位 : 市区町村 保健所

・ 看護師数 (病院)

「病院報告」を基に10月1日現在の病院従事者のうち、看護師数について総人口10万人当たりの比率を求めたものであり、病院に就業している看護師(准看護師も含む)の充足度に関する指標です。ただし、看護師は病院以外、例えば診療所等での就業もみられるため、地域全体のマンパワーを考える場合は、病院以外の施設の従事者を考慮する必要があります。隔年で調査が行われている衛生行政報告例では、病院以外に就業している者も含めた就業看護師・准看護師数が把握できません。

$$\text{看護師数}_{\text{病院}} = \frac{\text{各年の10月1日現在の(病院就業看護師数 + 病院就業准看護師数)}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

(人口10万人対)

データ単位 : 市区町村 保健所

・理学療法士数（病院）

「病院報告」を基に10月1日現在の病院従事者のうち、理学療法士数について総人口10万人当たりの比率を求めたものであり、病院に就業している理学療法士の充足度に関する指標です。ただし、理学療法士は病院以外、例えば介護老人保健施設等での就業も多くみられるため、地域全体のマンパワーを考える場合は、病院以外の施設の従事者を考慮する必要があります。

$$\text{理学療法士数}_{\text{病院}} = \frac{\text{各年の10月1日現在の病院就業理学療法士数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

(人口10万人対)

データ単位 : 市区町村 保健所

・作業療法士数（病院）

「病院報告」を基に10月1日現在の病院従事者数のうち、作業療法士数について総人口10万人当たりの比率を求めたものであり、病院に就業している作業療法士の充足度に関する指標です。ただし、作業療法士は病院以外、例えば介護老人保健施設等での就業も多くみられるため、地域全体のマンパワーを考える場合は、病院以外の施設の従事者を考慮する必要があります。

$$\text{作業療法士数}_{\text{病院}} = \frac{\text{各年の10月1日現在の病院就業作業療法士数}}{\text{各年の10月1日現在の総人口 (外国人を含む)}} \times 100,000$$

(人口10万人対)